

令和元年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

診療所特別会計

介護保険特別会計

病院事業会計

厚生常任委員会関係

福祉部

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和元年度事業が令和2年度に複数の課に分割された場合は、令和2年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和元年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和2年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和元年度事業費(●●課) 48,000千円



令和元年度事業費(令和2年度○○○○課) 36,000千円

令和元年度事業費(令和2年度△△△△課) 12,000千円

※令和元年度と令和2年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和2年度の所管課が作成してあります。

記入例： 令和元年度は●●課で実施した事業が
令和2年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和元年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和元年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P178～P179)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
40,483	40,483					40,483
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	-					

【目的】

上越市社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動を支援し、当市の地域福祉を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

1 社会福祉協議会補助金 17,325

上越市社会福祉協議会による地域福祉の増進を図るため、福祉活動専門員の設置に対して措置がなされている普通交付税の基準財政需要額を補助金として交付した。

2 やすづか学園運営費補助金 18,000

いじめ・不登校で悩んでいる小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とするフリースクール「やすづか学園」の運営費を補助することで、子どもたちの学校復帰や進学など自立に向けた支援を行った。

<年度末の在籍者数>

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減	出身地
小学4年生	0	1	1	市内(1)
小学5年生	2	0	△2	
小学6年生	1	4	3	市内(3)、市外(1)
中学1年生	0	2	2	市内(1)、市外(1)
中学2年生	5	3	△2	市内(3)
中学3年生	4	5	1	市内(1)、市外(4)
合計	12	15	3	市内(9)、市外(6)

決算書 (P178～P179)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉協議会費		

3 権利擁護事業補助金 5,158

上越市社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」に係る事務費の一部として、人件費の2分の1相当額を補助した。

・日常生活自立支援事業

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用手続や生活費の管理等の支援を行う。

・法人後見事業

成年後見制度において、親族による後見や個人による第三者後見が見込めない事案を受任する。

<実績>

区 分		平成 30 年度	令和元年度	比較増減
日常生活自立 支援事業	実利用者数 (人)	75	73	△2
	延べ相談援助件数 (件)	3,789	3,922	133
	1人当たり援助件数 (件)	51	54	3
	問合せ件数 (件)	87	35	△52
	新規契約件数 (件)	5	11	6
法人後見事業	受任件数 (件)	18	22	4

【事業の成果】

- ・やすづか学園においては、個別の学習支援や学園の活動を支援する地域の人との交流などを通じて児童・生徒の社会性の育成に取り組み、3人が在籍校に復帰することができたほか、年度末時に在籍していた中学3年生5人全員が高校に進学することができた。
- ・地域住民による学園の支援活動は、生きがいつくりや地域づくりの活動としても意義あるものとなった。
- ・権利擁護事業では、認知症等により判断能力が不十分な人に対し、それぞれの状況に応じて必要な福祉サービス利用等に係る支援を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

日常生活自立支援事業、法人後見事業について、高齢化の進展等により、今後も事業の対象となる人の増加が見込まれる一方で、専門職後見人の受け手不足が顕著であり、引き続き、社会福祉協議会の受任体制の強化に取り組む必要がある。

(単位：千円)

決算書 (P178～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	民生委員・児童委員活動費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,635	26,164		4			26,160
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	471				471	

【目的】

地域住民の身近な相談相手であり関係機関とのつなぎ役を担う民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援し、要配慮者を始め支援を必要とする市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域住民の身近な相談相手、関係機関とのつなぎ役として安定した活動が実践できるよう研修会の開催等を行うとともに、欠員地区の解消に向けて、関係する町内会への働きかけと支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

1 活動報償金の支払 23,541

少子高齢化や地域における人間関係の希薄化が進む中で、複雑で多様な課題を抱える家庭や支援を必要としている家庭への相談・支援等の活動に要する経費を支給した。

2 上越市民生委員児童委員協議会連合会への補助金の交付 1,863

委員の更なる資質向上と情報交換のための各種研修に係る経費の一部を補助した。

(1) ブロック研修会：6ブロックで各1回（全委員を対象）

すこやかなくらし包括支援センター職員による「子どもの虐待の現状について」の講義を受けた後、委員間で担当区域の事例について情報交換を行った。

(2) 専門部会研修：各部会1回

高齢者部会、保護部会、障害者部会、母子父子部会、児童部会の5部会で、各種福祉施設等の視察や各種福祉制度について研修を実施した。

(3) 管内視察研修：1回

上越市福祉交流プラザを視察

決算書 (P178～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	民生委員・児童委員活動費		

(4) 管外視察研修：1回（35名参加）

- ・富山県を訪問し、高岡市民生委員児童委員協議会と、日頃の活動内容や課題等について意見交換を実施
- ・特別養護老人ホーム、認定こども園、学童保育などの複合施設「あしたねの森」を視察
- ・特定非営利法人「教育研究所」を視察

(5) 全体研修会：1回（25名参加）

- ・講演「民生委員・児童委員活動の魅力とやりがい」～活動強化方策の重要性～
（講師：新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 青木茂氏）

3 その他事務費等（消耗品費、郵便料等） 760

○目標達成状況

- ・各種研修において、他地区や他市の委員と意見・情報交換する機会を設け、活動する上での悩みごとや対応方法等の共有・学習を支援した。
- ・民生委員の活動について広報上越への記事掲載やPRチラシの町内回覧を行うことにより、民生委員制度の周知を図った。
- ・一斉改選後の令和元年12月1日に欠員地区が20地区あり、町内会への働きかけなどにより、令和2年7月1日現在で13地区に減少したものの、欠員地区を解消するには至らなかった。

【事業の成果】

各種研修会や委員同士の意見交換の実施を通して、民生委員・児童委員、主任児童委員として必要なスキルの向上を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

民生委員・児童委員が欠員となっている地区について、町内会や地区民生委員児童委員協議会と連携し、地域の実情や課題を整理しながら、委員の選任に向けた働きかけを行っていく。

【執行残額について】

○その他

- ・委員の欠員や中途退任に伴う活動報償金の残 400
- ・旅費等が当初の見込みを下回ったことによる残 71

(単位：千円)

決算書 (P180～P181)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
33,352	4,921				20 (寄附金)	4,901
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	28,431				28,431	

【目的】

自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯に対し、屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における除雪作業に要する費用の一部を助成することで、冬期間における雪害事故を防止し、生活の安全確保と福祉の増進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

平成 29 年度に親族要件の廃止と合わせ、助成対象となる除雪の範囲を見直したことによる利用実績を検証し、助成限度額等を見直しの必要性について検討を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象世帯

区分	対象世帯
高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の人のみの世帯 ・60 歳以上の人のみの世帯で、世帯員に寝たきりの人がいる世帯 ・65 歳以上の人又は 60 歳以上の寝たきりの人と児童のみの世帯
ひとり暮らし 高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上又は 60 歳以上の寝たきりの人の単身世帯
母子・父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のいない女性若しくは男性と児童のみの世帯
準母子・ 準父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のいない女性若しくは男性と児童及び 65 歳以上の人のみの世帯
障害者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている人のみの世帯・身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている人と 60 歳以上の人のみの世帯 ・身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている人と児童のみの世帯
その他の世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害のある人の属する世帯等で、上記に準ずる世帯

※児童…18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある人

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

(2) 対象としない世帯

次に該当する場合は、上記(1)の対象世帯であっても助成の対象としない。

- ・市民税所得割が課税の世帯
- ・生活保護世帯（生活保護費で支給するため）
- ・自己の労力で除雪ができると認められる世帯
- ・冬期間に自宅が不在となる世帯
- ・同一家屋内（敷地内含む）で親と子がそれぞれ世帯主になっている場合など、実質的に労力のある親族と同居している世帯
- ・他の世帯に属する人の所得税法に規定する扶養親族となっている人がいる世帯

(3) 助成内容

要援護世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用の一部を助成する。

<助成限度額> (一冬期間の1世帯当りの上限額)

多雪区域 ※積雪深が2mを超える地域	その他の区域
65,600円	41,000円

<助成世帯数等>

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
申請世帯数(世帯)	6,144	6,231	6,131	△100
承認世帯数(世帯)	5,938	5,939	5,981	42
助成世帯数(世帯)	2,262	1,393	415	△978
助成金額(千円)	70,185	33,844	3,753	△30,091

承認世帯の内訳	世帯区分						承認世帯合計
	高齢者	ひとり暮らし高齢者	母子・父子	準母子・準父子	障害者	その他	
平成29年度	2,053	3,285	120	30	421	29	5,938
平成30年度①	2,134	3,216	118	35	404	32	5,939
令和元年度②	2,171	3,254	125	35	371	25	5,981
比較増減(②-①)	37	38	7	0	△33	△7	42

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

<地区別の助成状況>

区 分	助成世帯数 (世帯)		助成金額 (円)		1世帯当たりの平均利用額 (円)	
	多雪区域	その他区域	多雪区域	その他区域	多雪区域	その他区域
高 田 区	-	34	-	242,616	-	7,136
新 道 区	-	43	-	51,575	-	1,199
金 谷 区	-	18	-	79,180	-	4,399
春 日 区	-	8	-	38,700	-	4,838
諏 訪 区	-	5	-	16,260	-	3,252
津 有 区	-	7	-	25,100	-	3,586
三 郷 区	-	3	-	7,310	-	2,437
和 田 区	-	1	-	2,000	-	2,000
高 士 区	-	6	-	36,700	-	6,117
直 江 津 区	-	1	-	5,000	-	5,000
有 田 区	-	-	-	-	-	-
八 千 浦 区	-	-	-	-	-	-
保 倉 区	-	10	-	31,060	-	3,106
北 諏 訪 区	-	5	-	20,000	-	4,000
谷 浜・桑 取 区	1	1	2,000	12,000	2,000	12,000
合併前 15 区 全 体	1	142	2,000	567,501	2,000	3,996
安 塚 区	24	6	443,382	50,950	18,474	8,492
浦 川 原 区	-	4	-	31,360	-	7,840
大 島 区	35	-	545,114	-	15,575	-
牧 区	38	-	510,050	-	13,422	-
柿 崎 区	-	2	-	7,000	-	3,500
大 湊 区	-	-	-	-	-	-
頸 城 区	-	3	-	5,000	-	1,667
吉 川 区	13	3	180,025	8,600	13,848	2,867
中 郷 区	32	-	496,350	-	15,511	-
板 倉 区	21	25	287,450	170,130	13,688	6,805
清 里 区	6	6	120,850	38,000	20,142	6,333
三 和 区	-	36	-	107,100	-	2,975
名 立 区	14	4	163,800	18,250	11,700	4,563
13 区 全 体	183	89	2,747,021	436,390	15,011	4,903
市 全 体	184	231	2,749,021	1,003,891	14,940	4,346

※助成限度額を超えた世帯はなかった

決算書 (P180～P181)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

○目標達成状況

令和元年度は記録的な少雪となり、親族要件の廃止や助成対象となる除雪の範囲を見直した後の実績を検証・分析するための有効なデータを集めることができなかったため、助成限度額等の見直しの必要性についての検討が進まなかった。

【事業の成果】

家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全の確保につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、除排雪の場所や方法、除雪の頻度などの実態を把握し、助成限度額の見直しの必要性を検討していく。

【執行残額について】

○その他

- ・助成給付費等が当初見込みを下回ったことによる残 28,431

(単位：千円)

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	市民いこいの家管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,255	14,757					14,757
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	498				498	

【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で、気軽に利用できる憩いの場を提供するため、施設の円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

年間利用者数 57,500人

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

名称	市民いこいの家
位置	上越市石橋1丁目1番3号
設置目的	市民のふれあいと健康増進を図るため、いこいの家を設置 (平成6年開設)

・指定管理の状況

導入開始年度	平成18年度
指定管理者名	株式会社 新潟ビルサービス
指定管理期間	令和元年度～令和3年度

○施設の管理実績

・利用者数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			計画	実績
利用者数	53,265人	53,403人	57,500人	49,326人

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	市民いこいの家管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
			予 算	実 績	
①収入	-	-	-	-	
②支出	管理運營業務委託料	12,720	12,660	14,577	14,577
	施設管理委託料	103	69	-	-
	修繕料	548	601	461	-
	工事請負費	651	5,011	-	-
	新型コロナウイルス 減収補填金※	-	-	217	180
	合 計	14,022	18,341	15,255	14,757
	シニアパスポート	3,649	3,809	3,844	3,822
③公費投入額 (②-①)	17,671	22,150	19,099	18,579	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)	332	415	332	377	

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填するもの

(参考) 指定管理料の増減額

前指定期間の指定管理料平均額 (決算ベース)	①	12,840
令和元年度の指定管理料 (委託料)	②	14,577
指定管理料の増減額	②-①	1,737

※利用者数の減少に伴う利用料金収入の減少を勘案したため、指定管理料が増加した。

○指定管理者の収支状況等

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
			計 画	実 績	
①収入	利用料金収入	9,776	9,941	11,847	9,135
	市民いこいの家 管理運營業務委託料	12,720	12,660	14,577	14,577
	新型コロナウイルス 減収補填金※	-	-	-	180
	その他	5,809	6,042	5,300	5,533
②支出	29,865	30,407	31,724	31,245	
差引 (①-②)	△1,560	△1,764	0	△1,820	

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填するもの

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	市民いこいの家管理運営費		

○目標達成状況

割引券の発行、「ワンコイン入浴デー」の毎月開催などにより、利用促進を図ったが利用者の増加にはつながらず、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用自粛の影響もあり、年間利用者数は49,326人にとどまり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

市民に憩いの場を提供することにより、心身のリフレッシュと健康増進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

利用実態を調査し、施設の管理運営の在り方を検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる修繕料、補填金の残 498

(単位：千円)

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護観察費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,122	2,122					2,122
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0					

【目的】

社会奉仕の精神で更生保護活動を行う上越地区保護司会と更生保護女性会に対し、支援を行うことにより、犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

1 上越地区保護司会への負担金 1,970

(1) 団体の概要

保護司法第1条の規定に基づき法務大臣から委嘱された保護司により組織された団体。保護司の身分は、非常勤の国家公務員（無報酬）。

平成23年7月に更生保護活動の発展と充実強化を図るために国が整備を進めている「更生保護サポートセンター」の設置地区に上越市が県内で初めて指定されたことを受け、上越地区保護司会事務局をサポートセンターに設置し、保護観察対象者等への面接場所の提供のほか、地域の関係機関との連絡調整などを行っている。

(2) 主な活動内容

- ・社会を明るくする運動（街頭宣伝活動）の実施 6回
- ・青少年健全育成研究会の開催 1回（参加者132人）
- ・就労先確保等のための協力雇用主との連携 上越地区の協力雇用主37社
- ・機関紙の発行 2回

(3) 負担金の状況

区分	金額	内訳
上越地区保護司会負担金	1,970	平成27年国勢調査人口×10円

決算書 (P180～P181)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護観察費		

2 更生保護女性会への補助金 152

(1) 団体の概要

女性の立場から、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(2) 主な活動内容

- ・上越市更生保護女性会連合会研修会の開催 1 回（参加者 49 人）
- ・県等主催の各種研修・大会への参加 3 回（延べ参加者 129 人）

(3) 補助金の状況

区 分	金 額	内 訳
更生保護女性会補助金	152	各種研修等の事業に要する経費に対して補助金を交付

【事業の成果】

- ・青少年の健全育成や犯罪の未然防止、罪を犯した人の社会復帰に向けた活動を行う更生保護団体を支援することで、犯罪のない安全・安心な地域社会の実現に向けた活動に寄与できた。
- ・上越市を始め妙高市、糸魚川市の更生保護女性会が令和元年 9 月 12 日に「新潟県更生保護女性の集い」を市民交流施設高田城址公園オーレンプラザで開催した。市として後援を行い、青少年の健全な成長を見守り、犯罪や非行のない明るい社会の啓発活動を推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

保護司や更生保護女性会員の高齢化等が進み、保護司等の確保が困難な状況になっていることから、今後も町内会等を通じて市民に更生保護活動を周知し、活動の重要性について理解を深めていく必要がある。

(単位：千円)

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
40,384	38,643	685	412		11,473 (寄附金、譜収入)	26,073
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,741				1,741	

【目的】

誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、市民が相談しやすいよう福祉総合窓口センターを設置するとともに、事業の効率的な運営を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- 1 福祉相談業務委託 2,221
 - ・聴覚に障害のある人の対応が可能となる体制を整えるため、手話ができる相談員を1人配置
 - ・福祉総合窓口センターにおける身体障害者手帳等の申請受付及び福祉相談業務
- 2 非常勤一般職の雇用(報酬・共済費・費用弁償・私有車借上料) 19,074
 - (1) 相談員：4人
福祉総合窓口センター、福祉交流プラザにおける身体障害者手帳等の申請受付及び福祉相談業務
 - (2) 事務補助：8人
- 3 上越市第2次地域福祉計画についての講演会の開催 26
平成31年3月に策定した「上越市第2次地域福祉計画」を広く市民に周知するとともに、地域住民等の地域福祉に関する意識醸成や、地域における主体的な活動の促進を図ることを目的に講演会を開催した。
 - (1) 開催日：令和元年5月11日
 - (2) 参加者数：334人
- 4 上越市のふくし(令和元年版)の作成 4
高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など当市の福祉施策全般の実施状況や制度の概要等をまとめ、民生委員・児童委員、各種委員会委員、福祉関係団体等に配布するとともに、市ホームページに掲載した。(作成部数：650部)

決算書 (P180～P181)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉総務管理費		

- 5 庁用車（5台）の管理 1,190
燃料費、修繕料、手数料、保険料、有料道路使用料、自動車重量税
- 6 社会福祉施設整備基金積立金 15,405
社会福祉施設の整備資金に充てるため、平成2年3月に基金を設置
(1) 令和元年度積立金 15,404,937円
(2) 令和元年度末現在高 444,580,726円
- 7 その他事務費等（消耗品費や通信運搬費等） 723

【事業の成果】

各種制度の説明や申請受付などで丁寧な対応を心掛け、市民が相談しやすい窓口サービスを提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

アンケートなどにより市民ニーズの把握に努め、引き続き、来庁者の相談に的確に応え得る窓口サービスの提供を目指していく。

【執行残額について】

○その他

- ・非常勤一般職の報酬、共済費等が当初の見込みを下回ったことによる残 1,741

(単位：千円)

決算書 (P182～P183)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	福祉業務管理システム開発・運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,790	14,789	6,631				8,158
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

各種福祉サービス利用者の情報を上越市福祉業務管理システムで一元管理することにより、情報を共有し、利用者の手続きの簡素化と事務処理の迅速化を進め、市民の利便性の向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- 障害福祉システム改修業務委託 5,566
消費税率引上げに伴う障害福祉サービスの報酬改定等に対応するため、障害福祉システムの改修を行った。
- 生活保護システム改修業務委託 3,443
進学準備給付金マイナンバー情報連携対応、資産調査の統一様式等の令和元年度制度改正に対応するため、生活保護システムの改修を行った。
- その他システム関連経費(使用料及び賃借料) 5,780

【事業の成果】

法改正・制度改正に対応したシステム改修を行い、データの適正管理と事務処理の迅速化を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

改修後のシステムを継続して安定的に運用する。

【執行残額について】

○その他

- ・委託料、使用料及び賃借料の端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P182～P183)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
28,585	23,825	20,119				3,706
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,760	4,749			11	

【目的】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。あわせて、生活困窮者が困窮状態から早期に自立できるよう、住居確保給付金の支給や就労支援を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

一人一人に寄り添った相談支援を行うとともに、福祉、就労等の関係機関との連携を図り、生活困窮者の孤立の防止や早期自立等を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

1 生活困窮者自立支援事業 23,123

生活に困窮している人が、自立した生活を送れるよう、就労支援や生活再建などの支援を包括的・個別的に行った。

(1) 実施内容

名称	内容
自立相談支援事業 (必須事業)	生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワークづくり等
就労準備支援事業 (任意事業)	生活習慣の形成(生活自立支援)、コミュニケーション能力の形成(社会自立支援)、ハローワークへの同行支援等(就労自立支援)
家計改善支援事業 (任意事業)	家計の再建に向けた収支バランスの診断や助言、債務整理方法の検討や法律専門家への同行支援
一時生活支援事業 (任意事業)	住居が無い急迫した相談者に一時的な宿泊場所を提供

・委託先：一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会

・自立相談支援機関：上越市パーソナル・サポート・センター

決算書 (P182～P183)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		

(2) 支援実績

<新規相談者と要支援登録者の内訳>

(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
新規相談者	193	234	41
要支援登録者	103	86	△17
新規	81	53	△28
前年度から継続	22	33	11

<要支援登録者への支援状況>

(単位:人)

区分	平成30年度			令和元年度			比較増減		
	登録者	支援終了	支援継続	登録者	支援終了	支援継続	登録者	支援終了	支援継続
緊急支援	19	15	4	16	16	0	△3	1	△4
生活再建	84	55	29	70	65	5	△14	10	△24
合計	103	70	33	86	81	5	△17	11	△28

2 住居確保給付金 702

(1) 実施内容

一時的に職を失い住居の確保が必要な生活困窮者に対し、一定期間、家賃相当額を給付するとともに就職活動の支援を行った。

※相談受付、就労支援は自立相談支援機関が担当

(2) 支援実績

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
対象者(人)	4	7	3
給付額	284	702	418

○目標達成状況

住居を喪失した生活困窮者に対し、一時生活支援事業を活用した緊急支援により一時的な宿泊場所、衣食住の提供など、早期自立に向けた支援を行った。

【事業の成果】

就労支援を始め、医療機関や弁護士事務所等の専門機関につないだことなどにより、要支援登録者86人のうち81人の生活が改善され支援が終了となった。

決算書 (P182～P183)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越市版地域包括ケアシステムの構築に向けたすこやかなくらし包括支援センターへの市の相談機能の一元化にあわせ、生活困窮の相談を含めた地域における相談支援体制を見直す。
- ・令和 2 年度より生活困窮者自立支援事業のうち「自立相談支援事業」を市内 11 地域包括支援センターへ委託し、「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」「一時生活支援事業」は公募に応じた市内社会福祉法人に委託することにより、一層身近で地域の実情に対応できる相談機能を整える。

【執行残額について】

- 事業費節減
 - ・委託内容の精査による減 4,749
- その他
 - ・報償費及び旅費の減 11

(単位：千円)

決算書 (P182～P183)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	かきざき福祉センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,610	4,140				272 (使用料、謝収)	3,868
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	470	193			277	

【目的】

柿崎区における各種福祉団体等の活動の拠点として、市民の健康増進と福祉の向上を図るためのサービスを提供するとともに、適切に施設の維持管理を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

年間利用者数 14,500人

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

名称	かきざき福祉センター
位置	上越市柿崎区柿崎 558 番地 1
設置目的	市民の健康増進と福祉の向上を図るためのサービスの提供及び各種福祉団体等の活動の拠点として、複合型福祉施設を設置(平成16年12月開設)

○施設の管理実績

・利用者数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			計画	実績
利用者数	13,501人	13,416人	14,500人	8,532人

決算書 (P182～P183)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	かきざき福祉センター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	378	344	493	229
	その他	43	43	42	43
	合 計	421	387	535	272
②支出	施設維持管理費	11,157	4,146	4,610	4,140
	うち委託料	2,801	2,706	2,924	2,841
	合 計	11,157	4,146	4,610	4,140
③公費投入額 (②-①)		10,736	3,759	4,075	3,868
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		795	280	281	453

○目標達成状況

悪天候によりかきざき福祉祭りが中止となったことや、新型コロナウイルス感染症に伴う利用自粛により、年間利用者数は8,532人にとどまり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

引き続き高齢者や障害のある人にサロン活動・ボランティア活動の場を提供したことにより、市民の健康増進と福祉の向上に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、柿崎区における地域福祉の拠点施設として、各種団体等から利用いただけるよう、施設の維持管理を適切に行っていく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・夜間に貸館予約がない日の閉館時間の弾力的運用による委託料の残 83
- ・光熱水費等の節約等による残 110

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる修繕料の残 277

(単位：千円)

決算書 (P182～P183)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	福祉交流プラザ
事業名	福祉交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
39,436	37,716				2,627 (使用料、謝収)	35,089
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,720				1,720	

【目的】

福祉の交流拠点施設として、障害のある人を含む子どもから高齢者の福祉の増進に必要な支援を行うとともに、市民が集い交流する場を提供することにより、互いに支え合いながら自立した社会生活を営み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実感できるように円滑な運営を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- 1 運営管理 13,168
施設の利用受付・承認、館内事業所連絡会議
- 2 維持管理 24,508
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守、修繕等
- 3 その他 40
館内事業所で組織する実行委員会主催による「ふれあいフェスタ」を開催



「ふれあいフェスタ」
風船遊びを楽しむ子どもたち
(令和元年9月7日開催)

○施設の管理実績

・利用者数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			計画	実績
利用者数	128,175人	128,224人	128,000人	127,553人

決算書 (P182～P183)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉交流プラザ
事業名	福祉交流プラザ管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	2,548	2,149	2,400	1,669
	その他	1,964	2,001	1,167	958
	合計	4,512	4,150	3,567	2,627
②支出	施設維持管理費	37,689	46,465	39,396	37,676
	うち委託料	20,116	21,331	20,579	20,097
	その他	32	40	40	40
	合計	37,721	46,505	39,436	37,716
③公費投入額 (②-①)		33,209	42,355	35,869	35,089
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		259	330	280	275

【事業の成果】

平成31年4月から、すこやかにくらし包括支援センターを福祉交流プラザへ移転し、こども発達支援センターと同一の執務室で業務を行うようになったことにより、職員間や関係機関との連携強化と相談支援機能の向上を図ることができ、福祉拠点としての機能が向上した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由とした貸館キャンセルの影響を受け、利用者数は平成30年度より減少した。
- ・今後も新しい生活様式に基づく新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、市民が安心して利用できる環境を整えていく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費等の残 1,720

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害福祉総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,626	11,903	94	2		19 (諸収入)	11,788
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	723					723

【目的】

障害者総合支援法による制度の適正な運用に努め、審査会及び支給決定事務を円滑に行うとともに、障害のある人が安心して生活できるよう、地域の実情に即した障害者福祉の推進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- 1 上越市障害支援区分等審査会及び支給決定関係事務 8,534

障害福祉サービスの利用に必要な認定調査及び障害支援区分認定に係る審査会を開催し、介護給付費・訓練等給付費の支給決定事務を行った。

<実績内訳>

区分	内容
上越市障害支援区分等審査会	委員数：15人 (医師、社会福祉士、精神保健福祉士等) 開催回数：24回 審査件数：383件
障害支援区分認定調査委託料	委託先：市外の指定相談支援事業所4か所 (県内他市：2か所、富山県内：2か所、福井県内：1か所、長野県内：1か所) 委託件数：9件
主治医意見書作成手数料	障害支援区分の審査に係る主治医意見書作成 作成件数：391件

- 2 その他事務費等 3,369

【事業の成果】

- 1 上越市障害支援区分等審査会及び支給決定関係事務

障害支援区分の認定等に係る審査会を24回開催し、383件の区分認定を行うとともに、時期を逸することなく障害福祉サービスの支給決定を行うことができた。

決算書 (P184～P185)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害福祉総務管理費		

2 その他事務費等

- ・知的障害や聴覚障害などにより周囲の人とコミュニケーションが取りにくい人に対し、身体障害者手帳等の交付時や「ふくしのひろば」等のイベントの場で238人に対しヘルプカードを配布するなど、カードの利用促進を図った。
- ・障害福祉ハンドブックを、窓口利用者を始め、医療機関、福祉施設、障害者団体、特別支援学校等に配布し、市の障害者福祉制度や各種サービスについて周知を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・国の制度改正などの動向を的確に把握し、障害のある人等の実態と照らし合わせながら、制度を適正に運用し、円滑な事務処理に努める。
- ・障害のある人が、必要とする障害福祉サービスを適切に利用できるよう、今後も分かりやすいハンドブックを作成・頒布することにより周知に努める。
- ・知的障害や聴覚障害などにより、周囲の人とうまくコミュニケーションが取れない人に対し、今後もヘルプカードの配布を進めるとともに、ヘルプカードの周知に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・調査員（非常勤一般職）の報酬及び審査会に係る報酬、旅費、手数料等が当初見込みを下回ったことによる残 434
- ・精神障害者保健福祉手帳交付に係る郵送料等が当初見込みを下回ったことによる残 289

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	重度心身障害者医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
469,617	458,825		208,454		51,131 (繰入金、諸収入)	199,240
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,792				10,792	

【目的】

心身に重度の障害のある人に必要な医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、障害者の福祉の増進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- (2) 受給者数 5,097人(令和2年3月末現在)
- (3) 助成内容 保険給付の対象となった医療費の自己負担額から、本事業で定められた一部負担金を差し引いた額を助成
- (4) 所得制限 受給資格者及び扶養義務者に所得制限

<実績内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
助成件数(件)	120,852	118,462	△2,390
医療費審査支払委託料	9,162	8,921	△241
医療費助成費	454,517	449,808	△4,709
合計	463,679	458,729	△4,950

【事業の成果】

医療機関を受診する機会の多い重度心身障害者に医療費を助成し、経済的な負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、重度心身障害者に医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

【執行残額について】

○その他

- ・医療費助成が当初見込みを下回ったことによる扶助費の残 10,792

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	特別障害者手当給付等事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
156,479	152,247	93,354				58,893
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,232				4,232	

【目的】

特別障害者手当や在宅介護手当の支給を行うとともに、心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費の助成を行い、障害のある人等の経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 特別障害者手当等 124,375

○実施内容、これまでの経過等

(1) 特別障害者手当

- ・対象者 在宅で生活する20歳以上の人で、精神又は身体に著しい重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする人

- ・月額 27,200円

- ・受給者数 330人(令和2年3月末現在)

(2) 障害児福祉手当

- ・対象者 在宅で生活する20歳未満の人で、精神又は身体に著しい重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする人

- ・月額 14,790円

- ・受給者数 97人(令和2年3月末現在)

区分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額
特別障害者手当	4,109	110,607	3,953	107,349	△156	△3,258
障害児福祉手当	1,230	18,004	1,153	17,026	△77	△978
合計	5,339	128,611	5,106	124,375	△233	△4,236

※各年度の件数は、5月(2月～4月分)、8月(5月～7月分)、11月(8月～10月分)、2月(11月～1月分)の年4回の支払件数の合計

2 在宅介護手当 16,241

○令和元年度目標

制度内容の周知を徹底し、制度の対象となる人に適正な給付を行う。

決算書 (P184～P185)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	特別障害者手当給付等事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 介護手当

- ・対象者 身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aの交付を受けている人を在宅で常時介護している人
- ・月額 5,000円
- ・受給者数 260人（令和2年3月末現在）

(2) 介助手当

- ・対象者 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人を在宅で常時介助している人
- ・年額 20,000円（年度途中で認定になった場合は月割りで支給）
- ・受給者数 48人（令和2年3月末現在）

区分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額
介護手当	2,946	14,730	3,054	15,270	108	540
介助手当	57	1,055	51	971	△6	△84
合計	3,003	15,785	3,105	16,241	102	456

※介護手当の各年度の件数は、7月（4月～7月分）、11月（8月～11月分）、3月（12月～3月分）の年3回の支払件数の合計

○目標達成状況

障害者手帳等を交付する際や窓口で福祉の相談を受けた際などに制度説明を徹底したことにより、受給者の増加につながり、適正な手当支給を行うことができた。

3 心身障害者扶養共済制度掛金助成 1,511

○令和元年度目標

共済制度加入者に対し、掛金の月数に応じた助成金を年2回（前期、後期）適切に支給し、経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

将来独立自活が困難な障害のある人のため、その保護者が一定の掛金（加入時の年齢により異なる）を出し合い、保護者が死亡した場合等に、残された障害のある人に年金を支給する共済制度の掛金を助成した。

- (1) 助成対象 市内に居住する平成24年度以前の加入者で、掛金の未納がない人
- (2) 加入者数 40人（令和2年3月末現在）
- (3) 助成額 1口目の基本掛金（月額）の3分の1

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
件数(件)	498	472	△26
助成額	1,573	1,506	△67
口座振替手数料	6	6	0

※各年度の件数は、年2回（4月、10月）の支払件数の合計

決算書 (P184～P185)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	特別障害者手当給付等事業		

○目標達成状況

加入者に対し助成金を適切に支給したことにより、加入者の経済的な負担を軽減することができた。

4 精神障害者入院医療費助成 10,120

○令和元年度目標

福祉相談員や医療機関等と連携し、制度の周知徹底を図り、制度の対象者に適切に給付を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 対象者 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の所持者で、精神科病院の精神病床に入院している人
- (2) 受給者数 187人（令和2年3月末現在）
- (3) 助成額 月額5,000円

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
件数(件)	2,096	2,024	△72
助成額	10,480	10,120	△360

※各年度の件数は、年3回（9月、12月、翌年4月）の支払件数の合計

○目標達成状況

手帳交付時や自立支援医療申請受付の際に制度の周知を行ったことにより、対象者の制度利用に結び付き、適切に費用の助成を行うことができた。

【事業の成果】

各種手当の支給や入院医療費の助成を通して障害のある人や家族の経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別障害者手当等については、特別障害者手当の認定基準が複雑であるため、表を用いるなど申請者に分かりやすい制度案内の方法を検討する。
- ・心身障害者扶養共済制度掛金助成については、制度加入から年数が経過し、制度の内容をよく理解できていない家族も多くなってきたことから、定期的に加入者の死亡確認をするとともに、掛金減免案内送付時にパンフレットを同封する。また、年金受給者には、年1回の現況届提出時に住所等の変更の有無などを確認することで届出が確実にされるようにする。

【執行残額について】

○その他

- ・特別障害者手当等支給件数が当初の見込みを下回ったことによる残 3,826
- ・在宅介護手当支給件数が当初の見込みを下回ったことによる残 71
- ・精神障害者入院医療費助成件数が当初の見込みを下回ったことによる残 335

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者施設助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
30,311	24,995			10,000		14,995
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,316				5,316	

【目的】

社会福祉法人等に対し、障害者施設の建設費や運営費等を負担又は補助するとともに、施設の運営安定化等に向けた事業を実施するなど、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス基盤の整備を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

1 障害者施設建設費等助成 1,265

障害のある人に対し、生活介護や生活訓練などの障害福祉サービスを提供するため、施設建設費負担金等の支出を行った。

2 障害福祉サービス事業所整備事業 15,243

社会福祉法人等が整備する障害福祉サービス事業所2施設(就労継続支援A:1施設、就労継続支援B・生活介護・短期入所・相談支援事業併設:1施設)に対して、施設整備費の一部を助成した。

<実績内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
補助施設数(か所)	0	2	2
補助金額	0	15,243	15,243

3 グループホーム整備事業 7,677

社会福祉法人等が整備するグループホーム3施設に対して、施設整備費の一部を助成した。

<実績内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
補助施設数(か所)	4	3	△1
補助金額	12,138	7,677	△4,461

※平成30年度実績には、平成29年度の繰越明許費による1施設を含む。

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者施設助成事業		

4 地域生活移行促進事業 810

社会福祉法人等が新たに整備したグループホーム3施設に対して、共用備品(テレビ・洗濯機・冷蔵庫など)の購入に係る費用の一部を助成した。

<実績内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
補助施設数(か所)	4	3	△1
補助金額	1,500	810	△690

【事業の成果】

障害者施設の建設費等を負担又は補助することにより、障害のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすための環境整備を進めた。

なお、地域生活移行促進事業については、県の事業終了を踏まえ、令和元年度をもって当該助成事業を終了した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ニーズを適切に把握し、引き続き障害福祉サービス基盤の整備を推進していく。

【執行残額について】

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる補助金等の残 5,316

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	住環境等整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
850	600		299			301
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	250				250	

【目的】

障害のある人の専用居室等の改造等に必要な費用の助成を行い、住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるようにするとともに、障害のある人の経済的負担の軽減を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

制度対象者及び対象条件について、リーフレット等で周知を図り、障害のある人の身体状況に適した住宅環境整備を促進し、本人及び介護者の負担軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

障害者住宅整備補助金(障害者向け住宅リフォーム助成) 600

身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aの交付を受けている人で、同一世帯に属する親族の総収入が600万円未満の人を対象に、玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造に係る費用の一部を助成した。

(1)補助基準額：50万円(ただし、障害者日常生活用具給付事業対象者は30万円)

(2)助成額：生活保護世帯 10/10
 所得税非課税世帯 3/4
 その他世帯 1/2

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
助成件数(件)	4	2	△2
助成額	897	600	△297

○目標達成状況

各相談者の身体状況に適した住宅改修に係る費用を助成し、経済的な負担を軽減することができた。

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	住環境等整備事業		

【事業の成果】

住居内の段差解消や手すりの設置、浴室のリフォームを助成し、障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を営むための環境整備を促すとともに、介護者の負担軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

住宅リフォームについて、世帯収入の超過や高齢者を対象とするリフォーム助成に該当する人が多く、申請に至らない場合が多い。引き続き相談者の現状を正確に把握し、他部署と連携を取りながら適切な住環境整備事業を提案するとともに、ホームページや手帳交付時等の案内による周知を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・申請件数が当初見込みを下回ったことによる残 250

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	心身障害者福祉団体助成費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,950	1,949					1,949
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、自主的に活動を行う福祉関係団体に補助金を交付し、障害のある人の地域活動の支援を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

福祉関係団体と連携し、会員数の増加に向けた方策の検討と実践に取り組み、会員数の増加を図る。

○実施内容、これまでの経過等

上越市中心身障害者福祉団体連合会に補助金を交付し、構成団体間の交流会等の活動を支援した。

(1) 構成団体の会員数

(単位：人)

団体名	平成30年1月 会員数	平成31年1月 会員数	比較増減
上越市身体障害者連絡協議会	596	534	△62
上越市手をつなぐ育成会	231	-	△231
上越地区手をつなぐ育成会	-	206	206
上越市浦川原手をつなぐ育成会	-	30	30
頸北手をつなぐ育成会	-	88	88
名立手をつなぐ育成会	-	5	5
上越市家族会	98	97	△1
上越市肢体不自由児者父母の会	89	85	△4
上越市視覚障害者福祉協会	55	54	△1
上越市ろう協会	32	29	△3
合計	1,101	1,128	27

※平成30年度中に上越市手をつなぐ育成会が上越地区手をつなぐ育成会、上越市浦川原手をつなぐ育成会、頸北手をつなぐ育成会、名立手をつなぐ育成会の4団体に再編成された。

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	心身障害者福祉団体助成費		

(2) 上越市中心身障害者福祉団体連合会の活動内容

代表者会議を年3回開催し、連合会としての次年度の運営方針などを協議したほか、障害者福祉施策に関する会員研修会の開催、行政機関との意見交換などを行った。

【事業の成果】

補助金の交付により連合会を始め構成団体の活動を市が支援したほか、連合会がすこやかなくらし包括支援センターとの意見交換を行うなど、障害のある人の自立の支援と障害福祉施策の推進を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各構成団体が開催する研修会等に市の担当者が参加し、各団体等からの意見や要望を聞き取り、課題の改善・解決に向けて引き続き支援していく。
- ・各団体とも高齢化に伴い会員が減少傾向にあるため、新規会員の加入促進に向けた周知の協力を引き続き行う。

【執行残額について】

○その他

- ・補助金の端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	上越市障害児(者)福祉ネットワーク構築事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
676	520					520
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	156				156	

【目的】

障害のある人の生活を地域全体で支えるため、関係者の連携強化を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに向けた事業を実施する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 上越市自立支援協議会 142

○令和元年度目標

障害のある人の地域生活を支援するため、障害のある人のニーズや障害福祉サービスの現場における課題等を整理し、障害福祉施策や地域における生活支援体制の構築に向けた検討を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 組織の機能強化

市の審議会としての機能を十分に発揮するため、組織体制を全体会議、専門部会、実務担当者会議の三層制に見直し、機能強化を図った。

(2) 全体会議の開催

- ・全体会議を3回開催し、地域生活支援拠点の整備に係る進捗状況の報告と運営方法等についての意見交換を行い、令和元年9月に3つの法人を地域生活支援拠点等運営事業者指定した。また、上越市障害者福祉計画に基づく施策について進捗状況を報告し、次期計画の策定に向けて協議を行った。

- ・委員…15人(相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療機関、障害者団体、教育機関、就労支援機関等の委員で構成)

(3) 専門部会及び実務担当者会議の開催

- ・子どもの居場所検討部会、重心・医療ケア部会を設置し、それぞれの分野における課題の検討を進め、放課後等デイサービスにおける基本的な考え方や利用ガイド及び障害福祉サービスハンドブックに掲載する情報の整理や医療型短期入所等に係る受入基準を作成した。
- ・障害福祉サービス事業所や相談支援事業所などの職員や保護者、学校等の現場の職員で構成する実務担当者会議を開催し、障害福祉サービスの現状や課題等について協議を行った。

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	上越市障害児(者)福祉ネットワーク構築事業		

<会議等の開催状況>

会議名		回数	主な活動内容
自立支援協議会		3	地域の障害のある人等への支援体制に関する課題共有及び支援体制の整備について協議 地域生活支援拠点等の整備に向けた検討 次期障害福祉計画の策定に向けた協議
専門部会	子どもの居場所検討部会	3	「放課後等デイサービスにおける基本的な考え方」及び特別支援学校における放課後等デイサービスの実施可能性について検討
	重心・医ケア部会	3	「障害福祉サービスハンドブック」への掲載内容の検討及び重症心身障害(児)者の短期入所に係る検討
上越福祉事業所合同説明会		1	特別支援学校、特別支援学級の生徒・保護者等を対象とした福祉事業所の取組内容等の説明会

○目標達成状況

協議会や専門部会を随時開催し、関係者間で十分な議論を行うことで、現状把握と課題整理を行い、今後の施策の方向性等について意識共有が図られた。

2 上越市福祉有償運送運営会議 41

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市福祉有償運送運営会議を開催し、福祉有償運送の登録更新の審査や実績等の確認を行ったほか、旅客の利便性の確保等について協議を行った。
- ・運送事業者、社会福祉法人代表者等による登録更新団体の監査を行い、安全・安心な輸送サービスが提供されているか確認した。

3 上越市障害者差別解消支援地域協議会 337

○実施内容、これまでの経過等

(1) 協議会の開催

障害を理由とする差別の相談等についての情報共有と、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うための協議の場として、「上越市障害者差別解消支援地域協議会」を1回*開催し、関係機関と連携を図りながら、実際の相談への対応や啓発活動についての協議を行った。

※3月に開催予定であった第2回協議会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止

(2) 障害福祉事業所への情報提供の依頼

差別等の事案を認知した際の市への情報提供について、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所に依頼した。

(3) 市民への啓発等の実施

「福祉・介護・健康フェア 2019 in 上越」において、市民向けの講演会や車いすバスケットボール体験、アール・ブリュット公募展を行うなど、地域共生社会の実現に向けた学びと体験の機会を提供したほか、福祉関係のイベント等の機会を捉え、パネルの設置やリーフレットの配布による啓発を行った。また、障害者差別解消法の趣旨を理解し適切な対応等を推進するため、市職員を対象とした研修会を開催した。

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	上越市障害児(者)福祉ネットワーク構築事業		

【事業の成果】

- 1 上越市自立支援協議会
地域生活支援拠点の整備を行うとともに、指定した運営事業者間の連携などについて意見交換を行った。
また、次期障害福祉計画の策定に向けて、実務担当者会議において障害福祉サービスの現状や課題等について集約した意見を全体会議で共有し、次期計画における検討課題として整理した。
- 2 上越市福祉有償運送運営協議会
法令等を遵守した福祉有償運送が確実に実施され、登録団体の運送中における重大事故等が発生することなく、利用者の移動手段を確保できた。
- 3 上越市障害者差別解消支援地域協議会
「福祉・介護・健康フェア 2019 in 上越」など福祉関係のイベント等の機会を通じた啓発活動により、障害者差別解消に向けた市民の理解促進を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 1 上越市自立支援協議会
引き続き障害のある人の地域生活を支援するため、協議会の開催を通じて、相談支援事業者や福祉サービス事業者のほか保健・医療機関や就労支援機関など関係機関との連携を深め、議論を重ねながら、次期障害福祉計画に登載する事業の検討と展開につなげていく。
- 2 上越市福祉有償運送運営協議会
障害のある人の移動手段を確保するため、今後も関係者との情報共有を図りながら、福祉有償運送の安定的な運営について協議していく。
- 3 上越市障害者差別解消支援地域協議会
今後も、市民への啓発活動や市職員を対象とした研修等を継続するとともに、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等に対して、把握した差別的取扱い事案の市への情報提供を引き続き依頼し、差別の解消に向けた取組を進める。

【執行残額について】

○その他

- ・報償金、費用弁償、消耗品等が当初の見込みを下回ったことによる残 156

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者緊急短期入所用居室確保事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,637	15,130					15,130
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	507				507	

【目的】

障害のある人や介護者が地域で安心して暮らすことができるよう、緊急時に障害のある人を受け入れるための短期入所用居室を確保する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 障害者緊急短期入所用居室確保事業 1,969

○令和元年度目標

障害のある人の緊急的な受入りに常時対応できるよう、引き続き、短期入所施設の居室を確保するとともに、相談支援専門員や関係機関等への事業の周知を徹底し、利用率の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

障害のある人を自宅で介護する人が、病気等の事情により介護できない場合の緊急的な受入れ及び障害者虐待における一時保護のため、短期入所施設の居室を1室確保し、延べ38日の利用があった。

2 重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業 13,161

○令和元年度目標

重症心身障害児(者)の緊急的な受入りに常時対応できるよう、引き続き、医療機関における病床を確保するとともに、相談支援専門員や関係機関等への事業の周知を徹底し、利用率の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

医療行為を必要とする重症心身障害児(者)を自宅で介護する人が、病気等の事情により介護できない場合の緊急的な受入れを行うため、重症心身障害児(者)等の受入れが可能な医療機関において短期入所用病床を2床確保し、331日(2床分の延べ日数)の利用があった。

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者緊急短期入所用居室確保事業		

【事業の成果】

1 障害者緊急短期入所用居室確保事業

年間を通して短期入所用居室を1室確保し、緊急的に支援が必要な利用者の要望に応えた。

なお、障害者緊急短期入所用居室確保事業については、令和元年9月に市内の社会福祉法人等が地域生活支援拠点を開設したことにより、障害のある人に係る常時の相談や緊急短期入所の対応等が可能となったことから、令和元年度をもって事業を終了した。

2 重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業

年間を通して医療機関における短期入所用病床を2床確保し、緊急的に支援が必要な利用者の要望に応えた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も医療行為を必要とする重症心身障害児（者）やその介護者が安心して生活できるよう、緊急対応として医療機関における短期入所用病床の確保を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・介護給付費での利用実績により居室確保委託料を減額したことによる残 506
- ・委託料の確定に伴う端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	軽・中等度難聴児補聴器助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
556	555		205			350
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

聴力は幼少期からの言語の習得やコミュニケーション能力の醸成に大変重要な能力であることから、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児が聴力補正用に購入する際の補聴器の購入費用を助成する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

補聴器購入費の一部を助成することで、言語の習得や言葉の聞き取りの改善が見込まれる難聴児のコミュニケーション能力の向上を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 補助対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児
- (2) 聴力レベル 30デシベル以上(ただし、医師が補聴器の装用を必要と認めた場合を除く)
- (3) 補助基準額(上限) 52,900円(高度難聴用耳かけ型の単価)
※両耳に装用が必要と認められる場合は、補助基準額に2を乗じた額を基準額とする。

(4) 補助率

世帯区分	補助率
生活保護世帯	10/10
市民税非課税世帯	
市民税課税世帯	9/10

※障害者総合支援法に基づく補装具(補聴器)の支給基準に準ずる。

※補聴器の購入費用と基準額を比較して少ない方の額に補助率を乗じる。

(5) 令和元年度助成状況

補聴器の種類	申請件数	両耳申請者	片耳申請者
高度難聴用耳かけ型	6件	6人	0人

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	軽・中等度難聴児補聴器助成事業		

○目標達成状況

購入費を助成し、軽・中等度難聴児の補聴器の早期装用を促し、児童の言語習得及びコミュニケーション能力の向上につなげた。

【事業の成果】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児に補聴器の購入費助成を行うことで、児童の発達を支援するとともに、経済的負担を軽減した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の実態を把握することは困難であるため、医療機関や施設等と連携し、聴覚障害対象者の早期発見及び早期支援に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・助成額の端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者就労支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,571	8,252					8,252
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	319				319	

【目的】

障害のある人の就職や就労機会の拡大を図り、障害のある人が自立して自分らしく暮らすことのできる社会の実現に向けた取組を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 農福連携障害者就労支援事業 1,569

○令和元年度目標

農業の6次産業化に向けたモデル事業の検討を進めるとともに、社会福祉法人等が行う6次産業化事業の付加価値を高めるための研究を進める。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 障害者交流促進モデル事業

障害のある人の活躍の場の創出や就労意欲の向上を図るため、障害のある人と地域住民が共に農作業に従事する事業を実施した3法人に対し、事業に係る費用を補助した。

(2) 農福連携6次産業化モデル事業

障害のある人が農産物の生産、加工及び販売までの一連の工程に関わる仕組みを作るなど、農福連携による6次産業化のモデルづくりに取り組んだ。

(3) 農福連携障害者就労コーディネート事業

障害者による農作業の受注拡大に向け、上越ワーキングネットワークに事業を委託し、受入農家の開拓や障害のある人の特性に合った農作業のマッチングを行った。

① 作業等実績

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
受入農業者数(事業者)	19	18	△1
受託件数(件)	29	28	△1
うち新規件数	18	12	△6
作業延べ時間(時間)	1,681	2,079	398
作業延べ人数(人)	1,731	2,212	481

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者就労支援事業		

- ② 福祉事業所を対象とし、農業分野に関する知識と農福連携について理解を深めるための、視察研修会の実施
- ・日 時：令和元年10月17日（木）
 - ・場 所：就労支援ワーク&カレッジOne長岡（就労移行支援事業所・長岡市）、
特定非営利法人UNE（長岡市）
 - ・内 容：農福連携による農産物の加工、商品化など先進的取組を視察
- ③ 農業や福祉事業所等関係者を対象とし、農福連携の取組に向けたセミナーの開催
- ・日 時：令和元年11月29日（金）
 - ・場 所：上越市市民プラザ
 - ・内 容：(ア) 講演「農福連携の現状と課題、解決法」
講師 新潟市あぐりサポートセンター センター長 平林 正樹 氏、
同センター 就農コーディネーター 佐藤 陽子 氏
(イ) グループワーク「上越市の農福連携を考えよう」
 - ・参加者：農業関係者、福祉関係者ほか32人

○目標達成状況

農業の6次産業化に向けたモデル事業の取組により、1法人が令和2年度からの6次産業化の事業展開につなげることができた。

2 障害者就労・定着促進業務委託 5,854

○令和元年度目標

障害のある人の意向を踏まえながら、農業分野における就労先の開拓や職場実習の支援等を積極的に行うことにより、一般就労の拡大を図る。

○実施内容、これまでの経過等

在宅で生活している障害のある人への訪問や実習等の支援、職場開拓、職場定着に向けた支援を実施した。

(1) 委託先：社会福祉法人 さくら園

(2) ジョブサポーターの年間支援件数 (単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
在宅者への支援	448	-	-
就労前支援	-	121	-
訓練支援	-	77	-
実習支援	62	30	△32
定着支援	270	268	△2
その他支援	-	350	-
合 計	780	846	66

※令和元年度から委託実績の報告方法を一部見直し、集計区分を細分化

決算書 (P186～P187)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者就労支援事業		

○目標達成状況

令和元年度のジョブサポートの登録者数（年度末現在）は150人であり、そのうち8人を一般就労につなげることができた。

3 障害者就労支援事業補助金 829

○実施内容、これまでの経過等

市内の障害者福祉施設等が協力し、就労機会の拡充と工賃アップを目指して、受注先の開拓や営業活動に取り組んでいる「上越ワーキングネットワーク」の事務局人件費2分の1の額を補助した。

<実績内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
受注事業所（事業者）	31	32	1
受託額（千円）	14,936	17,140	2,204

【事業の成果】

1 農福連携障害者就労支援事業

農業関係者や地域住民が障害のある人への理解や関心が高まったことにより、作業延べ人数は481人（27.8%）増、受注額は1,029,969円（48.2%）増となるなど、農業分野における就労機会の拡大が図られた。

2 障害者就労・定着促進業務委託

ジョブサポーターが中心となり、福祉事業所やハローワーク、企業と連携しながら、在宅で生活している障害のある人への訪問や訓練、実習、職場定着等の支援を行ったほか、就職先や実習先となりうる企業等の開拓にも取り組んだことにより、登録者150人のうち8人の一般就労につなげた。

3 障害者就労支援事業補助金

受注先の開拓のほか、企業への営業活動や農福連携障害者就労コーディネート事業と連動した農業分野での受注に取り組んだことにより、受託額が大幅に増加し、就労機会の拡充を図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

農業者から福祉事業所への受注が増加するなど、一定の効果が見られたことから、障害者交流促進モデル事業は終了することとし、今後は、農福連携障害者就労コーディネート事業の中に組み込み、事業を行っていく。

6次産業化を目指しモデルづくりに取り組んできた1法人が、令和2年度からモデルの事業化に取り組むことから、農福連携6次産業化モデル事業は終了とし、今後は事業の状況について研究を進め、他の事業所等に普及していく。

障害者就労・定着促進業務委託において、在宅の障害のある人の就労意欲を高め、就労活動と定着につなげるため、引き続き、個々の特性や希望等に沿った支援を行う。

【執行残額について】

○その他

・報償金、旅費等の実績が当初見込みを下回ったことによる残 319

(単位：千円)

決算書 (P186～P189)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	強度行動障害支援者養成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56	48					48
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8				8	

【目的】

自傷・他害行為等、危険を伴う行動を頻回に行う強度行動障害のある人に対し、適切な支援を行うことのできる支援者を養成する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

研修を通じて、強度行動障害のある人に対して障害福祉サービス事業所等の職員が適切に支援できるようスキルアップを図り、事業所の受入れが拡大することを目指す。

○実施内容、これまでの経過等

障害福祉サービス事業所職員等の支援者を対象として、強度行動障害に係る知識や技術を身に付け、スキルアップを図ることで適切な支援を行うことを目的に研修を実施した。

なお研修は、対象者を初級者と中級者に分け、それぞれ講義、演習をセットとして実施した。

＜研修実績＞

区分	初級者	中級者	
		※原則、講義・演習をセットで受講	
内容	講義・演習	講義	演習
実施日	11月18日	12月19日	12月23日
受講者数	12人	12人	13人
講師	元社会福祉法人 障害福祉事業部長	上越教育大学 教授	

○目標達成状況

強度行動障害のある人に接する機会の多い障害福祉サービス事業所等の職員が、研修により、知識や技術の向上を図った。

【事業の成果】

講義のほか、実践に即した演習を取り入れた研修内容としたことにより、研修後のアンケートでは、ほとんどの参加者から、支援者のニーズに合った研修内容であり業務に役立つとの評価を得た。

決算書 (P186～P189)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	強度行動障害支援者養成事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

演習を取り入れた実践的な研修を実施することで、引き続き強度行動障害のある人へ適切な支援を行うことができる人材の育成に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・講師謝金及び旅費が当初見込みを下回ったことによる残 8

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	介護給付・訓練等給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,850,203	3,849,345	1,923,662	960,129			965,554
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	858				858	

【目的】

障害者総合支援法が目指す地域移行の推進や就労支援の強化など、障害のある人が地域において安心して暮らせる社会を構築する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・障害のある人の個々の意向や障害の状況等に応じて適切なサービスが利用できるよう、利用者に対し、サービス等利用計画の作成に係る支援を行った。
- ・障害のある人が、在宅生活や入所施設において介護を必要とする場合や、職業訓練等の各種通所サービスを必要とする場合において、費用の一部を介護給付費又は訓練等給付費として支給した。
- ・平成31年4月に新たに3か所の児童発達支援事業所が開設された。
- ・サービス等利用計画事例を相談支援専門員が持ち寄り、計画内容に対する意見交換を行う計画相談会を月2回開催した。

<障害介護給付費支払委託料> 4,505

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減
障害介護給付費支払委託料	件数(件)	30,898	33,367	2,469
	委託料	4,171	4,505	334

<介護給付・訓練等給付費の給付状況> 3,844,840

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減
訪問系 居宅介護	利用者数(人)	267	266	△1
	利用時間(時間)	51,595	50,093	△1,502
	給付費	222,974	226,804	3,830

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	介護給付・訓練等給付事業		

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減	
訪問系	重度訪問介護	利用者数(人)	4	4	0
		利用時間(時間)	3,669	2,718	△ 951
		給付費	11,349	8,096	△ 3,253
	行動援護	利用者数(人)	35	36	1
		利用時間(時間)	2,207	1,884	△ 323
		給付費	14,807	12,986	△ 1,821
	同行援護	利用者数(人)	24	25	1
		利用時間(時間)	2,810	3,043	233
		給付費	8,525	10,769	2,244
日中活動系・短期入所	生活介護	利用者数(人)	491	481	△ 10
		利用日数(日)	110,530	109,061	△ 1,469
		給付費	1,252,091	1,305,437	53,346
	療養介護	利用者数(人)	47	46	△ 1
		給付費	145,887	142,364	△ 3,523
	短期入所	利用者数(人)	183	184	1
		利用日数(日)	16,225	15,614	△ 611
		給付費	135,170	132,740	△ 2,430
	就労移行支援	利用者数(人)	79	81	2
		利用日数(日)	16,501	17,144	643
		給付費	141,540	147,912	6,372
	就労継続支援 (A・B型)	利用者数(人)	476	517	41
		利用日数(日)	100,227	108,252	8,025
		給付費	689,351	757,382	68,031
	自立訓練 (機能・生活)	利用者数(人)	65	63	△ 2
		利用日数(日)	12,610	12,488	△ 122
		給付費	95,327	94,716	△ 611
	宿泊型自立訓練	利用者数(人)	26	28	2
		利用日数(日)	8,777	9,258	481
		給付費	37,310	40,495	3,185
	居住系	グループホーム	利用者数(人)	197	212
給付費			280,913	310,029	29,116
施設入所支援		利用者数(人)	207	206	△ 1
		給付費	339,035	339,851	816

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	介護給付・訓練等給付事業		

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減	
相談支援	計画相談支援	利用者数(人)	270	293	23
		給付費	55,941	60,904	4,963
	地域相談支援	利用者数(人)	20	26	6
		給付費	2,579	2,873	294
障害児通所支援	放課後等 デイサービス	利用者数(人)	175	200	25
		利用日数(日)	20,420	23,186	2,766
		給付費	193,421	220,344	26,923
	児童発達支援	利用者数(人)	1	28	27
		利用日数(日)	38	1,067	1,029
		給付費	458	9,014	8,556
	障害児相談支援	利用者数(人)	59	87	28
		給付費	10,438	17,341	6,903
	高額障害福祉サービス費	給付費	4,131	4,783	652

※利用者数は各年度の月平均利用人数、利用時間及び利用日数は年間の延べ利用時間、日数

・ 障害者支援施設等措置委託料

障害のある人が周囲の支援を受けられなくなった場合に、緊急に施設入所等の必要な措置を行うこととしていたが、平成30年度に続き利用はなかった。

【事業の成果】

- ・ 計画相談支援事業所と連携し、サービス等利用計画に基づくサービスを提供することにより、利用者の状況に応じた生活の支援を行った。
- ・ 計画相談会の実施方法の見直しにより、支給決定事務の効率化と業務負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国の動向を踏まえながら、障害者総合支援法等の目的や理念に基づいた制度の適正運用と円滑な執行に努めるとともに、必要なサービスを提供する。

【執行残額について】

○その他

- ・ 介護給付・訓練等給付費の利用実績が見込みを下回ったことによる残 540
- ・ 障害者支援施設等措置委託料の利用実績が見込みを下回ったことによる残 318

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	補装具費支給事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
46,419	42,697	22,923	11,461			8,313
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,722				3,722	

【目的】

国の制度に基づき、身体に障害のある人の身体機能を補完又は代替する用具の購入及び修理に係る費用を支給し、経済的負担の軽減を図るとともに、自立や社会参加を促進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

医療機関や障害者施設、補装具作成業者と連携し、補装具を必要とする障害のある人へ、障害特性に適した補装具を速やかに支給する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 対象者 身体障害者手帳の交付を受けている人
- (2) 内容 障害の内容及び程度に応じた補装具の購入及び修理に要する費用を支給
- (3) 主な支給品目

区分	補装具名
視覚障害	視覚障害者用安全つえ、眼鏡、義眼
聴覚障害	補聴器
音声機能障害	重度障害者用意思伝達装置(肢体不自由の認定が必要)
肢体不自由	義肢、装具、電動車椅子、車椅子、歩行補助つえ、座位保持装置、歩行器
内部障害	車椅子

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	補装具費支給事業		

(4) 補装具費（購入・修理）支給状況

区分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	件数(件)	金額	件数(件)	金額	件数(件)	金額
購入	215	31,158	232	32,485	17	1,327
修理	218	9,722	192	10,212	△26	490
合計	433	40,880	424	42,697	△9	1,817

(5) 令和元年度に支給した主な補装具

<購入>

区分	件数(件)	金額
装具(下肢)	60	5,938
車椅子(普通型)	25	4,809
義肢(義足)	4	1,869

<修理>

区分	件数(件)	金額
義肢(義足)	7	2,307
車椅子(普通型)	52	1,767
座位保持装置(車椅子又は電動 車椅子機能を持たないもの)	4	342

○目標達成状況

補装具が必要な人に対し、申請から一か月前後で補装具の購入及び修理に係る費用支給を決定することができた。

【事業の成果】

障害の状況や実情に応じて必要とする補装具を支給したことにより、日常生活における自立や社会参加の促進につなげるとともに、障害のある人の経済的な負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も手帳交付時に制度の案内をするほか、医療機関や施設等と連携し周知を図る。

【執行残額について】

○その他

- ・支給実績が当初見込みを下回ったことによる残 3,722

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	日常生活用具給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
44,804	44,489	13,739	6,953			23,797
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	315				315	

【目的】

重度の障害のある人等に安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付することにより、日常生活上の困難を改善し、自立と社会参加を促進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

障害のある人が、制度内容や申請手続きについて容易に理解できるようパンフレットを作成し、障害特性に配慮した給付対象品目を適切に支給できるよう周知を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者 障害者手帳の交付を受けた身体・知的・精神に障害のある人、難病患者、小児慢性特定疾病児

(2) 主な給付品目

区分	品名
視覚障害	視覚障害者用ポータブルレコーダー、点字器、視覚障害者用拡大読書器 視覚障害者用血圧計
聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置
下肢・体幹不自由	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マット
上肢不自由	情報・通信支援用具
呼吸器機能障害	ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器
膀胱直腸機能障害	ストマ用装具、紙おむつ
知的・精神障害	頭部保護帽
難病患者	パルスオキシメーター(動脈血中酸素飽和度測定器)
その他	人工喉頭(笛式、電動式、埋込型用人工鼻)

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	日常生活用具給付事業		

(3) 日常生活用具の給付状況

区分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	件数(件)	金額	件数(件)	金額	件数(件)	金額
ストマ用装具	3,016	25,155	3,083	25,614	67	459
紙おむつ	1,370	12,338	1,311	12,149	△59	△189
その他 (入浴補助用具等)	101	5,169	153	6,726	52	1,557
合計	4,487	42,662	4,547	44,489	60	1,827

○目標達成状況

制度内容や申請手続など、申請者にとって理解しやすいよう障害福祉ハンドブックの表記をより詳細にする工夫を行い、周知を図った。

【事業の成果】

日常生活用具の給付により、障害のある人の日常生活の安全性を高めるとともに、経済的な負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

対象者の実情を的確に把握し、必要な用具を給付することで経済的な負担を軽減する。

【執行残額について】

○その他

- ・給付額が当初見込みを下回ったことによる残 315

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	相談支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
52,603	50,437	15,240	7,619		890 (負担金)	26,688
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,166			603	1,563	

【目的】

障害のある人が住み慣れた地域で生活していくために必要な相談支援を行い、安心して生活を送ることができる環境整備を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 相談支援事業 35,634

○令和元年度目標

相談支援事業所による、障害福祉サービスの利用が困難な障害のある人への対応を支援し、市内の相談支援体制の強化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 相談支援事業業務委託

福祉交流プラザ内に設置した基幹相談支援センターにおいて、障害のある人やその家族等の生活全般にわたる相談に幅広く応じるなど、市内の相談支援事業所や関係機関と連携して地域における相談支援に取り組んだ。

- ・委託先 一般社団法人 上越相談支援ネットワーク
- ・委託内容 障害のある人及びその保護者等への総合的、専門的な相談支援
相談支援事業所の困難ケースに対する専門的な指導助言等の支援
地域課題に対する事例検討等を通じた地域の相談支援体制の強化
地域移行・地域定着の促進の取組 他

<上越市基幹相談支援センターの相談 実人数> (単位：人)

身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能	難病等	その他	合計
33	0	109	170	54	8	6	14	394

<上越市基幹相談支援センターによる相談支援事業所への主な支援>

支援内容	回数
障害に関わる地域課題の事例に対する検討会(ケアマネジメント連絡会)の実施	月1回
相談支援専門員研修の開催(外部講師を招いての研修や演習)	年4回

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	相談支援事業		

- (2) 相談支援専門員の対応力向上に向けた取組
地域における障害福祉分野の多職種連携の推進と相談支援専門員の資質向上を図るための相談支援専門員を対象とした研修会を開催（年4回）

○目標達成状況

相談支援専門員を対象とした研修会を行うなど相談支援専門員の対応力を高めながら、障害のある人やその家族等への相談支援を行った。

2 あんしん生活支援事業 11,460

○令和元年度目標

障害のある人等が、地域で安心して暮らすことができるよう、休日夜間を問わず24時間体制で、緊急時に対応できる相談窓口やショートステイでの受入れなど一体的な支援体制の確保を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 委託先 社会福祉法人 みんなでいきる
- (2) 対象者 看護者の疾病・事故、虐待等で緊急に支援が必要な18歳未満の子どもや障害のある人、要介護認定を受けている人など
- (3) 委託内容 緊急時に対応できる相談窓口及びショートステイの確保等を一体的に実施する。
 - ・緊急時の電話相談受付及び訪問支援
社会福祉士等による休日夜間を含む24時間体制の相談窓口の設置
 - ・緊急時のショートステイの確保
看護者の疾病や虐待等で緊急に保護が必要と判断された場合の一時的な生活場所の提供等
 - ・緊急時ヘルパー派遣
保護に必要な介護や移動支援等の実施

<あんしん生活支援事業利用件数>

(単位：件)

相談	ヘルパー派遣	ショートステイの受入	個別支援会議	その他	合計
345	0	0	1	0	346

○目標達成状況

緊急時の相談やショートステイの受入れなどの体制を確保し、障害のある人等のニーズに応じた支援を行った。

3 成年後見制度利用助成事業等 3,343

○令和元年度目標

成年後見制度の利用を希望する人が内容を理解し、利用申請に結びつけられるようチラシ等の作成により制度を周知する。

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	相談支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 制度周知の取組

チラシ等の作成により、成年後見人等の報酬助成や制度を周知

(2) 助成制度の概要

- ① 対象者 民法の規定に基づく成年後見制度の利用に当たり、必要となる費用の負担が困難であり、次のいずれかに該当する成年被後見人等
- ・生活保護法の規定により保護を行っている人及び市長がこれに準ずると認める人
 - ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の促進に関する法律第14条の規定による支援給付を受けている人
 - ・上記に規定する成年被後見人の配偶者又は4親等以内でない成年後見人等
- ② 助成内容 家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬
成年後見等開始審判の申立てに要する費用

○目標達成状況

成年後見人等の報酬助成や制度の周知などを行い、成年後見制度の利用の促進を図った。

【事業の成果】

1 相談支援事業

- ・障害のある人やその家族等の相談に対応するとともに、適切なサービス利用等につなげるなど必要な支援を行った。
- ・上越市版地域包括ケアシステムの構築に向け、地域における相談体制の強化について検討し、令和2年4月から、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの業務に、障害のある人や生活困窮者等の相談機能を付加することとした。

2 あんしん生活支援事業

- ・休日夜間を問わず緊急に支援が必要なケースに対応する支援体制を確保し、障害のある人等の地域での安心な暮らしをサポートした。
- ・市内の社会福祉法人等による地域生活支援拠点の開設に伴い、緊急時の相談対応等の機能の移行を図ったことから、令和元年度をもって事業を終了した。

3 成年後見制度利用助成事業等

- ・成年後見制度利用助成事業では、13件の成年後見人等の報酬助成を行うとともに、1件の成年後見開始審判等の申立てに要する費用（郵便料、収入印紙代等）の助成を行い、成年後見制度を利用する低所得者を支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域包括支援センターと相談支援事業所等の関係機関の連携を強化し、障害のある人やその家族等の相談支援の充実を図る。
- ・成年後見制度を利用する低所得者に対する経済的負担を軽減するため、今後も成年後見制度利用に係る費用の助成を行う。

決算書 (P188～P189)	3款1項4目 障害者自立支援費	所管課等	福祉課
事業名	相談支援事業		

【執行残額について】

○入札差金

- ・相談支援事業委託料 603

○その他

- ・相談支援事業委託料を実績に基づき減額したことによる残 1,417
- ・相談支援事業に関するその他事務費等が当初見込みを下回ったことによる残 35
- ・成年後見人の報酬が当初見込みを下回ったことによる扶助費等の残 111